

エネルギー・地球温暖化対策(Ⅰ) エネルギーに関する諸問題(Ⅰ)

取りまとめ

「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費(文部科学省所管事業)」

「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金(経済産業省所管事業)」

「海外ウラン探鉱支援事業補助金(経済産業省所管事業)」

「濃縮ウラン備蓄対策事業補助金(経済産業省所管事業)」

「緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)(経済産業省所管事業)」

・使用済燃料運搬船「開栄丸」については、ほとんど使用していないにもかかわらず、使用を前提とした契約内容に基づき維持管理費等が 12 億円も支出され続けているのは問題である。

こうした状況に対して、今後の利用状況の見通しを踏まえながら、契約の打ち切りや契約内容の見直しも含め、最も合理的な方策に改めて、早急に実行すべきである。仮に当面現在の契約を継続するとしても、現在の使用状況等を踏まえ、毎年度発生する費用の圧縮をはじめ、更なるコスト削減に取り組むべきである。

・最終処分場の立地のめどが立っていない段階で、リサイクル機器試験施設(RET)について、高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)を最終処分場に運ぶための容器に入る施設へ改造することは時期尚早であり、その予算計上は見送るべきである。また、この施設の在り方について考える際には、コスト意識をもって検討すべきである。

- ・日本原子力研究開発機構の運営については、今回取り上げた個々の事業に限らず、契約等を含め、業務運営の透明化をさらに向上させるとともに、コスト削減に取り組むべきである。国民の税金を使っている以上、契約における秘密保持条項の付帯は必要最小限にするべきである。また、既存の契約で秘密保持条項があるものについても、不開示とする合理的な理由がない限り、情報を公開すべきである。
- ・全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金については、執行率が極めて低く、大間原子力発電所の運転時期の動向を踏まえて、抜本的に見直しを行うべきである。特に、将来この補助金によって技術開発が行われ、その技術開発から収益が得られた場合には、交付額に限りなく近い額を国庫に返納させるよう、取り組むべきである。
- ・海外ウラン探鉱支援事業補助金、濃縮ウラン備蓄対策事業補助金については、事業の必要性や今後の見通しを踏まえ、適切な予算の規模とすべきである。また、事業の実績や有効性等のレビューシートへの記載も充実させるべきである。
- ・緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)については、国家石油備蓄基地に蔵置されている原油管理に関して、複数の基地をグループ化して入札を行うなどの工夫やコスト削減のインセンティブ導入等により、更にコスト削減に取り組むべきである。

・このテーマで取り上げた5つの事業を含む、エネルギー対策特別会計から支出されている事業については、透明性の向上に一層取り組むとともに、事業の効果や効率性をより一層精査すべきである。